

平成23年度 第2回 寒川町総合計画審議会 会議要旨

日時：平成23年6月13日（金）

午後1時30分より

場所：寒川町総合図書館3階会議室

出席者：飯田誠会長、吉田博之委員、新津忠男委員、太田真奈美委員、杉崎隆之委員、藤沢喜代治委員、脇文亮委員、北村明委員、今井雄二委員、岡部英男委員、成重恒夫委員、熊澤茂委員、小林篤子委員、村松正喜委員

欠席者：早乙女昭委員、鈴木宏文委員

事務局：木内企画政策部長、小泉専任主幹、深澤副主幹、小林主査、高橋主査
吉田主任主事

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

- (1) 町総合計画「さむかわ 2020 プラン」後期基本計画について
・第3章関連について

【会長】

それでは、3の議題に入らせていただきます。

議題(1)町総合計画「さむかわ 2020 プラン」後期基本計画について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議題(1)町総合計画「さむかわ 2020 プラン」後期基本計画（第3章関連）について説明。

【会長】

第3章関連について、事務局からの説明が終わりましたが、なにかご質問、ご意見等ございましたらどうぞ。

【委員】

29 ページについて、メンタルヘルスについてどうお考えなのか、そのへんのフォローアップがこの中でできているのかどうか、ちょっと聞きたいんですけど。

【事務局】

心の問題ということでございますが、心の問題に対応する部分といたしましては、具体的には、30 ページで自殺の関係に触れ、メンタルヘルス＝自殺という訳では当然ないのですが、一応、担当課と協議する中で、いろいろな心に悩みを抱えた方の入り口としては、直ぐに専門的なところへ相談に行くというよりは、幅広く「ちょっと悩みがある」とか「相談したいことがある」ということで町のほうに来ていただくということが現実的ではないかということで、フォローアップとして、29 ページ、30 ページの町民相談の推進という中で、自殺の問題と関連しながら、表現的にはここに読み込んで、このような記載にさせていただきます。

具体的にメンタルヘルスとか心の問題という記述については触れていないという面もございますので、頂いたご意見を踏まえまして担当課等とも調整を計っていきたくと考えております。まだこの基本計画をここでコンクリートするというよりは、皆様からご意見をいただいて、作り上げていくという段階でございます、対応していきたくというふうに考えてございます。以上です。

【委員】

実際に企業でもメンタルヘルスに関して、鬱病とかいろいろとあるんですが、結果としてなかなか相談に行かない。行かないというのはそういう施設が無い。実際には専門家でないと殆ど駄目で、日本は非常に少ないでしょ。それは諸外国に比べて。専門的な人を雇うとかですね。これはプライバシーの問題もあるので非常に難しいんですけどね。

完全に鬱病ならいいですよ、「行け」って言えますけど、自分もちょっとおかしいなと思った時に信頼できる人に相談して、その人が喋っちゃったら、「あいつ鬱病だ」って言われるわけじゃないですか。ということはプライバシー守れないわけですよ。

だからそういうものの対応ができる施設だとか、そういう精神的な医者を使うとか、隣の町のあるところに相談窓口がありますからそこに行ってください、とかですね。そうしないと、村八分になるような可能性があるわけですよ。

【会長】

本人が病院に相談へ行けるようだと、あまり事故には繋がっていかないんですけども。やはりハッと気づくのは家庭の奥さんとかご家族の人みたいですね。

ただこの問題はなかなかね、相談に行かないのが現状だろうと思うんですけどね。だから一番身近な家族とか奥さんとか身近にいて、相談窓口があればそれが一番いいと思うんですけど。

【委員】

日本の中で、その精神的なことに対する嫌悪感というか罪悪感というか非常に強いじゃないですか。「いや、これは病気なんだ」と思って、そのまま行く人は非常に少ないんですよ。そこはお国柄なのかも知れませんがね。

それをできれば当町ですれば他の市町村と比べてそういうケアができていたというように打ち出せるといいのかなと。是非そのへんの反映をお願いします。

【会長】

健康診断ではなかなか分からないでしょうからね、この精神の問題というのは。どう
なんですか、専門的に。

【事務局】

確かにですね、どこに相談したらいいのか。いざ相談する場合も、例えば寒川の町民
の方が、悩みを抱えているから、じゃあ寒川の町役場に相談に行けば良いかという
行きづらい面ですとか、知っている人に会ったらどうしようとかいう面。離れた藤沢
市の窓口で相談をしたりとか、電話をしたりとかいうふうにされている方が実際に結構
いらっしゃるという現状も担当の職員からも聞いており、相談窓口を広域的にといいま
すか、連携してそういう体制を取るということが必要だという認識は担当の方からも聞
いています。自殺に限らず悩んでいる方はどういう傾向があるとか、例えば、なかなか
眠れないと訴えているとか、そういうことが一番分かり易いんだと思うんですが、いわ
ゆる本当の意味の気づきですとか、ご家族の方の見守りの大切さという部分については、
やはり心の問題をケアしていくという視点では必要なのかなということもございま
すので、ちょっとこの部分は書きぶりを、意見を踏まえて変えられないかどうか、検討さ
せていただき、その検討の結果をご報告後日させていただきたいと思っておりますのでよろしく
お願いいたします。

【会長】

よろしいですか。

【委員】

はい。

【委員】

これ町民相談事業ということで一括りになっているんですが、この中にメンタルな相
談ですとか、例えば法律相談ですとか、そういうのが全部、細かく含まれているとい
うことですね。

【事務局】

ご指摘のとおりで、この主要事業の町民相談事業の中には、法律相談ですとか、その
他諸々をひっくるめたかたちで、事業としてはこの名称で一つとなっております。相談
に行かれた時に、これはこういうケアが必要だなというふうに相談を受けた者がきちん
と感じ取って然るべきところに繋ぐということが必要だという事は、担当課と調整を
した時も、そこが無いと窓口だけ開いていたのではしょうがないという認識はございま
すので。町の現実的な対応としてはきちんと専門家に繋ぐとか、情報を「こういうもの
がありますよ」とお伝えするとか、「そこをきちっとやっていきましょう」となりました。
そういう対応は取っていけるのかなと考えているところでございます。

【会長】

なかなか解決方法が無いかも知れませんが。

【委員】

今のお話を伺っております、長野県の佐久市、佐久エリアですね。あのへんに健康保険を一番使っていない、日本全国で一番健康な町として知られている所なんで皆さんご存知ですか。

なんで、使わなかったといいますと。佐久総合病院という病院に若月俊一さんという人が造られ、この人は農村医学で大変有名で、あのエリアはこの辺もそうなんだけど、すごいしょっぱいものを食べるんですよ、野沢菜をはじめとしてね。これに危機を抱きまして、今ではあのエリアの住民の全員のカルテを病院が持っているんですね。そこで、定期健康診断、健康指導だとか、スポーツだとかということを、そのカルテを中心に町が主導して健康づくりをして、医療費が日本で一番少ないんです。

これをよく考えてみますと、一番基本になっているのは、コミュニティーを作ることなんですね。説明を聞いてみますと「安心で」ということと「生きがいがある」という2つに大きく絞られているような気がするんですね。

「安心で」という意味には、例えば交通安全でいえば、歩道をちゃんと作るとか、外灯をちゃんとするとか、防犯ですよ。「生きがい」となれば赤ちゃんを育てやすい町にするとか高齢者が生きがいをもって過ごすことなど、抜け目のないようにビシッと書いてあります。

この前も申し上げたのですが、町の中で財政が厳しい中、ましてや職員が少ない中、「どうやってやるんですか？」ってことを思いながら説明を聞いていたんですよ。これを進めるにはやはり町民も中心になってやっていくしかないなど。自治会の話が出てきましたけども、僕は定年後に自治会を、3年やりましたけども、自治会に入らない人の理由ってなんだかご存知ですか？これを調べないで、分からないで、自治会に加入を勧めるなんて綺麗なことを書いてありますけど、できませんよ、これ。

なんでかという、若いお母さんに赤ちゃんが2人くらいいるとするでしょ。雨が降って資源ごみの当番がくる。あれが嫌なんですよ。だから、入らない。それで、入らなくても困らないんです。それから、病人を抱えた家族が看病している家庭も入らないですよ。そんなことやっている暇は無い。そういった実態を加味しないで、「自治会に加入を勧めます」なんて書いたって、駄目なんですよ、これ。

得てして、充実します。進めますとかそういうことがいっぱい並んでいますよ。

だけど、どうやってやるんですか、ということを書き具体的に書いていかないと、お金もない職員も少ない、いろんな問題があって進められない。この進められない理由を明確にしない限り、この企画は計画立てたって絵に描いた餅ですよ。「何が大事で、いま何が必要なんだ」と「これを優先的に進めましょう」ということを書かない限り、総合計画なんて言えないんじゃないですか。総合計画って名前自体が間違いですよ、重点施策とでもしたらいかがですかね。

中にはお金がかからなくてできること、時間が掛からなくて出来ることがあるかもしれ

れない。逆に時間が必要でお金も掛かるという問題もある。それらを区分して、もう少し整理したらいかがかなと思うんですけど、如何ですかね。

【事務局】

今、言われたことは、選択と集中だとか、施策を進めるにあたって財政基盤がどうなっているのかという、現実論の中で話があったと思うんですけど。

いままで市町村の総合計画については経済が右肩上がりの中、どちらかというとい総花的で、全体を網羅するようなそういった総合計画が作られてきているような経過がございます。そういった中でも確かにいま流れの中では、重点化ということを謳って特化しているようなところもございます。

また反面、住民サービスを受ける側から見ますと、やはり選択と集中という中ではどうしても私どもの方は漏れてしまうとか、どうしても見る方々によって受け取り方が違うというようなものもございます。

行政というのはやはり、全般的な町民全体のサービスを考えなければいけない立場でございしますので、何かに特化するということも必要だと思います。そういった時には重点施策だとか、そういったうたいかたの中で網羅をしながら施策というものを出していくというような方法もございんですけど。

私共としましては、指標を組みながら、目ざす姿を掲げて、今後どう進めるかについて、より具現性が高いものということでやってきていますけども、また更にこの具体的なものとして、実施計画がございまして。その中で一体どこまでやるのか、どの部分をどの程度進めるかについては、当然財政的な議論もございまして。ただ、この基本計画の中では、基本構想を受けて、どういった方向で進めていくのかを示すのが、基本計画でございまして。この中ではある程度、カチッと32年までの計画でいいのか、32年以降も見据えた計画でいいのかという、二通りの考え方があると思うんですね。そういったものを含めると行政としては持続可能な行政を目指すということの中では、ある程度の長期スパンで物事を見ていかなければならない。この32年度でこの施策が終わるものではないと思っております。但し、どこまでやるのかというのが重要で、その辺については今回の基本計画の中で数値的なものを出しながら今後実施計画の中で更に具現化していくというかたちで考えております。ご意見も踏まえ、もう少し精査できるものは精査して、明確に書けるものは明確にどんどん書いていきたいと考えてございまして、夢と現実というのがやはり、あると思うんですね。ある程度の方は「夢・期待度」を期待している方も当然いらっしゃいますし、やはり「現実」を見てる方も当然いらっしゃいます。そういった二通りの考え方を織り交ぜて一番良いかたちの中で落ち着かせていきたいというのが事務局の考え方でございます。出来る限り具現性が高い具体的な表現を使っていきたいというふうに考えてございまして、ご理解いただければなと思っております。】

いまの、委員さんのご意見でございまして、確かに仰るとおり、行政ってそれが重要だと思うんですね。皆様方の税金を頂きながら、いかに皆様方にいろんな分野すべての

分野で、公平な部分の行政サービスをしなければいけない、というのが使命でございます。例えば、ある企業が「この車何台売れば、それで売れないものは、もうやめてしまおう」とか、そういう所がなかなか行政としては出来ないという。皆様方もある意味行政サービスの部分で総花的なというような言い方に一言でいったら、なってしまうのかなというのがあるんですが、これは致し方ないのかなというところで、ご認識いただけたらと思っております。

【委員】

全部やってくれなんて、町民は望んでないよ。そんなのできこないのも分かっているからね。だから、先ほどの優先順位とかメリハリとかを決めて実施する訳じゃないですか。それで良いと思うんですよ。総花的になんか絶対できないんだから。

【事務局】

仰るとおりです。ただ行政が全てをやるというような計画ではございませんので、まず行政は町民の方に、総花的というのは全ての分野を網羅しなければならない、というのがある意味では総花的という表現を使わせていただいたのですが、ある分野だけをやるとこのような計画は作れないというのは現状でございますので、それをご認識いただきながら、当然やれることをやっていくというのが確かだと思っておりますね。

【委員】

私は、この中でどれか削れとか、そういうことを申し上げている訳ではないんですよ。やっぱり直ぐ出来るものと出来ないものと分けるとか。それから工夫によって出来るものが、たぶんあるだろうと思う。

例をあげますと、子どもたちの毎日の通学について、町長への手紙にも何年か前に書いたことがあるが、通学路の歩道を整備したらどうだと。こういう話をしたら、その回答は「そんな予算はありません」という内容だった。町長もさすがに、私の所へ直接電話をかけてきて一生懸命言い訳をしてくれましたけど。そんな予算無いのは当たり前なんですけども、例えば私も60歳過ぎなんですけども、毎日が日曜日なんですよ。希望者を募って当番を決めて街角にボランティアで立ったらどうかと、町がベストか腕章とか作ってもらってね。工夫する事によって子どもたちの通学の安全確保もお金がかからなくても出来るわけですよ。そういったことも含めて優先順位をつけて、できるものと時間をかけてやるもの、道路なんて何十年ですから。メリハリをつけないと、本当に絵に描いた餅になっちゃいますよね。だって、町にお金が無いんだから。だからそういう意味では、「ここにはお金を注ぎ込む、こっちはお金かけないでやる」という工夫が必要なんじゃないのかなと思います。

【委員】

総合計画そのものもそうなんですけど、構想を示して、全体でこの9年間で重点的に何をまず進めていくのか、5つくらいの話があったと思いますけど、それでも強弱があるよね。しかし主要事業のところへいくと町がやっている事業が総花的に並べてある。

もう少し強弱とか、時代の流れ、現況と課題に合ったような、目ざす姿というか方針があつて良いんじゃないかと。

福祉の分野でも、子育て、子どもに対する支援と高齢者に対する支援とかがあつて、担当課としては夢中で一生懸命やると、それは当たり前のことなんです。その中でも時代の流れも見て高齢者の福祉は、ゼロでもいいという訳ではないですよ、やる事はやるんですが、若干もう少し削つてもいいんじゃないか。子育て支援の方に増やしてもいいんじゃないか、とか。そういう強弱があるはずなんですけど、これを見る限り分からないんですよ。

今後の中で主要事業を整理するとのことなので、若干メリハリを出した方がいいのではないかと私は考えてますが、いかがでしょうか。

【事務局】

実際に基本計画というのは、いまのところ一通りのものを書かせていただいて、いま言われているメリハリの部分につきましては、実施計画に基づいて、予算が見直されたり、何を目的にどれだけの量をやるのか、金額的にというような計画になってございます。ここの実施計画の主要事業については全体の事業がいまのところ網羅されておりますけども、委員が言われるとおおり、お金が無いという現実は当然あります。その中で何の事業をどれだけのボリュームでやっていくのかという、この主要事業にどこだけのせて行くのかというのがやはり、一番大きなところ。いままであったものが、無くなってくるだとか、新たに事業が立ち上がってくるか。そういったものがこの主要事業の中に入っていきます。

今後は、財政的に本当に実現が可能なもの、どういったものにシフトしていくのか、実施計画の中で確実にやっていく実施計画「これだけは絶対にやっていきたい」という財政推計の中でですね、こういったかたちの事業については絶対やっていきたいと思えます。

それ以外の事業としまして、当然予算の伸びしろがございますので、その中で確保できれば手を付けていきたい事業など、そういった表現の中で工夫はしていくつもりです。

【委員】

私はね、総合計画というのは「こういう町づくりをしたい」だとか「ありたい」があつて、実施計画という、かなり短期の財政的な面があつて、町づくりの方向性が見えなくなっちゃつて、つけちゃう可能性がね、特に小さい町とかそういうのは、ありがち。結局、計画作つたけども済み残しがいっぱい出来ちゃつて。だから、町づくりの方もきちっとやりながら、結局財政と闘ぎ合いは、まるっきり無視は出来ないし。「だけど町づくりとしては、こういうふうにやりたいんだよ」と。それがハードの面、ソフトの面、福祉、健康、すべてあると思うんですけど、総合計画自体は、やはり町づくりに向けて進んで行かないとね。

例えば基本計画ね。あんまりお金意識しちゃうと、何にも無くなっちゃうし、という

感じがするんで、そのへんにちょっと留意していただければいいのかなというふうに思ってるんですけど。

【事務局】

委員さんが言われたのは、骨太の町の方針と言われるものだと思うんですけども、要は何に力を入れてここに向かって進んでいくんだと。太い幹と枝葉の部分がいろいろあると思います。そういったものをしっかりと立てて、この町が進んでいく中心の施策としては「こういうことをやっていきたいんだよ」ということを言われているんだと、いうふうに理解をしております。

全体的な構成ですが、町長の方針ですとか、そういったものを取り入れながら、どういった方向性で出せるのか、当然それを出すことで全体的な構成が若干変わってくるだろうと思いますが、その辺については、いまのところ、こういったかたちの中で、あげてきた中身、町としての素案は、今こういったかたちであげておりますので、全体的なことも絡みますので、もう一度フィードバックをかけて、組織内部でもう一度作業、検討していきたいと考えてございます。

【会長】

メリハリというか、計画に一つのビジョンみたいなものが、バーンと出来て、それによっていろんな実施計画が作られるという。行政で町民に対して発信するようなものがメインにあってもいいのではないかなと思うんですよね。

先ほど言われたように、金もかからないで、出来る事と言えば、全員が自治会に加入して、それで出来る人が補えあえるような。そんな地域、あるいは自治体が、小さな自治体がいっぱいできてきてね、それが一つの町の力というふうになって。それで頼めば安全対策もなんでも出来るよというくらいの、そういうものを育てるような施策というのが一番心棒にあっても良いんじゃないかなと思うんですけどね。

【委員】

基本構想、この間ありましたね。それでいま基本計画の議論されて、やっと新しい基本構想の中で実施計画は今後3年ごとにローリングしていくんだと。今後9年間で3回ですね。そういう体系的なこと、具体的なこと優先的な、もちろん基本構想や基本計画は総花的にならざるを得ないと思うんです。

こういうところでいま議論をされている方はむしろ認識がうんとお有りの方がお集まりの中でもこういう話が出てきて、町民の方にこれをポンと配ったら、町民はわからないと思う。基本計画の中にメリハリをつける為に実施計画で3年ごとにどうするんだと、もっと全面的に書いたらいかがでしょうか。そうしないと町民の方はもっと混乱されるような気がしますけど。

基本構想の中に実施計画はこうするんだって、書いてありますけどね。それが何を優先的にその年度ごとというか、時の行政課題としてやっていくものが実施計画の中に反映されるというような。そういうものが無いと今のような議論が今度は町民の方の中で

起こってきてしまうと。

【委員】

その点一番手っ取り早いのは、首長さんの選挙の時のマニフェストでやるのが一番早い。ところがそれがなかなか上手くいかない。

【委員】

総合計画のプランと選挙と合いませんからね。それは町長さんなりが実施計画の中に反映させれば良いことでしょうから。

【委員】

これから、寒川町の人口そのものはそんなに増えない、その中で高齢者の人口が増え続けて、若年層、要するに働き盛りが減っていくという予想は間違いないと思うんですね。「寒川町に住みたい」というふうに、思わせる施策というのは何ですか。基本構想のところに、賑わいのある町づくりとかって書いてありますよね。賑わいのある町づくりって何だとか、安全に暮らしやすい町づくりとは何だということ、お金をかけないでやる方法って幾つもあると思うんです。例えばシルバーセンターって登録人数が300人弱しかいないでしょ。子育てが終わったお母さんには、家で遊んでいる人がいっぱい居るんですよ。お子さんをお持ちのお母さんが一日どこかで息抜きしたいと、子どもを預けたいとなると、サポートセンターがありますけど、駄目なんですよ。そのお母さん方をシルバー人材センターとして、お子さんをお預かりするとか。充実していくことが暮らしやすいというか、そういったことも具体的にあげていかないと、見えないんだよね。

270人のシルバーセンターを297人にします。と言ったって、だからどうしたのっていうことですよ。何をさせるんですか？業種を広げますとかね。シルバーでやっている中身を拡充しますとかいうことをしていかないと限り増えないですよ。

シルバーセンターそのものが具体的に何をやっているかという事を知っている人も、逆に言えば少ないんじゃないかな。例えば庭の木を切ってくれとか、草刈りしてくれとか、そういうレベルの話しか知らないでしょ。そういったことも含めてもうちょっと充実したらいいのかな。

町民が困っていることの一つとして、防災無線がほとんど聞こえないんですよ。本当に聞こうと思うと外に出ない限り聞けないです。いま無線でやるデジタルの放送というのもあると思うんですけど、あれの方がよっぽどいいのかなと思います。災害時、お年寄りが聞こえないですよ、逃げろと言っても。そういう緊急事態も含めて、急ぐこともやるべきこともいっぱいあるんだけど、いま言ったように、お金をかけないでやることと、お金をかけて緊急にやらざるを得ないことと、分けてやらないと、とても無理でしょうね。

【委員】

8ページで、(4)施策の方向、福祉の環境・拠点づくりの推進のところで、「今後の町の財政状況を踏まえながら検討を行います」とあるが、これは施策なんですか。こういう

表現の仕方ね。

要は事業を据えますとか、検討会議を開いてします、という内容なら良いんだけど。「検討します」というのは施策なんですか。こういうのは他に財政状況を見ながらですとかね。そういう表現が適当ではないか。

【事務局】

当然進めるべきものは推進事業だとか促進事業などいろいろございます。中にはそもそも、その在り方自体を検討する検討事業というのがあることはあるんです。

ここに書いてある健康福祉総合拠点の整備について、いま現在用地を先行取得しておりまして、方向性について検討をしているところでございますが。

施設のあり方として、要は構造的なもの、どういった構成で複合とするのか、単体施設なのか、どういったものを作っていくのかというのは、今後検討していく段階でございます。財政状況を踏まえながらと言うと、それはどの章も全体的に財政状況が影響しますから、この表現かよろしいのかと言う面もございますので表現についても再考してみたいと思います。

【会長】

よろしいですか。

【委員】

はい。

・第5章関連について

【会長】

それでは、次にいきたいと思います。

第5章関連について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

第5章関連について説明

【会長】

説明が終わりました。第5章に関連して、ご質問があればどうぞ。

【委員】

まず9ページの観光の振興ですが、前回基本構想の中でこの一つを重点的に充実して欲しいとの内容を踏まえて、今回基本計画の文案が示されたわけだが、比較的、現況と課題とか最後の事業をみると寂しくて、観光協会に補助を出して、あとは宣伝。もう少し観光というのは総体的に広い事業。例えば文化財の史跡の説明板を作るとか、そういうのは教育委員会等が担当するのか分かりませんが、そういった総合的な施策があっても良いんじゃないか。

観光は、今後重点的にやっていくんだというふうな姿勢が構想の中で示されてたと思

うんですけど、それらが見えてこない。

それから、目標の指標。先ほど意見が出ましたけど、なんかよく分からない。例えば日帰り観光客数はいいとしても、観光動線の核となる農産物直売所数が寒川に重要な観光の目標になるのか、全体像として意味が分からない目標指標であり、少し精査していく必要があるのかな。数値が変わったからって何なのというふうな感じの部分がある。

例えば現況と課題で「観光資源を有機的にネットワーク化し」とあるんですけど、そういう課題があって、特に観光資源というと、寒川は川とか言われていますけど、そういった施策が全然出てこない。観光協会に補助を出せば良いんだと、町全体として何か取り組むような施策が欲しいなと考えるので、見解をお願いします。

【事務局】

基本構想策定の段階で観光等につきましては、重点的な説明を基本計画の中で位置づけられたいのご提言がある中で、今回このような記述になってございますが。まず具体的にどのようなかたちで観光振興を進めていくのか、ということにつきましては現在、商工会、観光協会、町の三者協議会において、観光振興計画というものを策定中です。実際に観光振興計画ができていて、ご説明できればお話としては一番早いと思うのですが、現在まだ素案として固まっていない状況ということを担当課から伺っております。

先ほどご質問の中でも観光案内板のお話ですとか、核、拠点となる有機的なネットワーク化。それぞれの観光振興に向けての目標等についても、この計画の中で位置づけられる予定となっております。実際それがお示し出来ないのも、漠然としてちょっとイメージが湧かないということもありますが、主要事業をご覧頂きたいのですが、この中で計画策定を位置づけており、観光振興計画推進事業として具現化に向けて組んでまいりたいと考えていますので、そのようなご理解をお願いしたいと思います。

さらに、観光導線の核となる農産物直売所数についてでございますが、これだけで観光振興が図れるのかと言われれば、確かに弱い部分もあろうかと思えます。今回設定させていただいた理由としましては、直売所数につきましては商業・農業などと連携した資源ネットワーク化の充実度を見るための指標として採用させていただいております。直接、寒川神社に来られた参拝客がこういった直売所に行っていただくような導線づくりをというふうなイメージで指標を設定させていただいております。

これ以外に、もう少し拠点として進めるべき指標が設定できないのか、ということにつきましては、また担当課等とも相談しながら指標設定について検討させていただければと思いますけども、今回出されたご意見等も踏まえながら検討させていただければと考えております。

【事務局】

ドウ線のドウですが、実際普段使うのは「動く」動線だとおもいますが、人々をどう誘導していくかということで、「導く」ほうの導線を使っていきたいということで提案しております。

【委員】

先ほど、重点的なものを観光振興計画推進事業に位置づけるとの話であったが、観光計画というと全部を実施する訳じゃないと思うし、細かいものについては計画の中でいいんだろうと思うんですけど方向性や全体像が見えない。担当者が変わったりすると、本当に抽象的になっちゃって、何をやって良いか分からない。できればその中でメインとなるものとかね。計画はかなり策定は進んでいますから、総合計画と観光振興計画と平行で進めていけばいいと思う。ですから、その内容が見えるかたちにしていただいたほうがいいかな。その代わり各課との調整とか、どこが実施するとか、その辺をきちっとやらないと、これは広くやるものですから、一つの課がやればいいのではなく、観光協会が補助を出してやらせればいいという問題ではないと思うんですね。やはり寒川町のイメージアップを図る為には、是非とも寒川町全体で取り組んでいく、新しい事業だというふうに考えてますので、是非とも検討いただければと思っております。

【事務局】

全くその通りだなというふうに思っています。実際に前回までの総合計画の審議会の中でも観光については、強くご意見を求められている状況で、それらを踏まえて出来たものがこれかというご意見だと思いますが。

担当の方とも調整した中で、いまここに載せているところですが、どういった書きぶりが出るのかそういったご意見を踏まえて、極力実現性の高いもの。また当然総合計画が最上位計画ですので、その中にそのものズバリ「ボン」というかたちではなく、観光振興計画に負託すること、その計画に落とし込むことで、それを実現するんだという謳い方で今やっておりますけども、その中でも特に何をということポイントを絞ってビジョンが見えるような表現が出来るかどうか。担当の方に確認して出来る限り表現できるものについては表現していきたいなというふうに思います。

【委員】

商業と観光の件なんですけど、町外からの商業、観光客の誘致、寒川神社を中心としたという位置付けは、当然再開発された中心市街地の商店街の活性化策だと思うんですが。

実はこの間、JR 相模線が寒川神社のご案内として「宮山駅が最寄り駅です」と案内をしているんですね。それで宮山駅へ行ってみると、コンビニが 1 軒あるだけで、寒川全体の商業活性化にはならないと思う。交通機関である電車もバスも含めて、そういったものの協力を得る方向をこのどこかに入れ込んで、町外からのお客さんの導線を寒川駅から中心に出来るよな。そういったものは期待としていかなものでしょうか。そういったものを入れ込むことはできないんですかね。

【事務局】

公共交通との連携のお話だと思います。観光と公共交通の中では、例えば今のアイデアもそうですし、例えばバスや電車の中のチラシとを使って、観光に寄与するとか連携などについても、表現がどういったかたちでできるか。町でも書くことはできるだろ

うなど感じられますので、多方面からの協力を得て観光に寄与するんだというような書きぶりというものを、今の意見に踏まえまして検討できればというふうに考えております。

【委員】

町外からの観光客を誘致するには寒川町の中だけの観光協会の協力じゃしょうがないので。

【事務局】

いまちょうど2市1町の藤沢、茅ヶ崎、寒川で法定協議会を設置して、観光の分野につきましても、広域目線で検討しておりまして、町外から人を呼び込むには、外への発信力というのも必要ですので、広域的な連携だとか発信力についても研究したいと考えます。

【委員】

工業の問題ね。さがみ縦貫道路ができて、新幹線が止まるかも知れないという現状の中で、中小企業支援について具体化をしないと、「誘致します」書いてあるだけで、何のメリットがあるのか分からない。例えば、羽田エリアの中小企業がいっぱいありますけども、あそこを再開発したくても場所がなくて困っているんですよ。それを誘致してくるとかね。具体的なもの掲げないとせつかく土地を用意して道路はできたけども、誘致ができないと。企業誘致をするための具体的な魅力、企業側から見て魅力のある施策を工夫しないのか。これが無いと絵に描いた餅ですよ。

二つ目、農業への新規就農と書いてありますが、後継者育成について後継者がいない人はどうするんでしょうか。今の農業というのはだいたい高齢者が狭い土地を各々高い農機具を買って耕作していて、生産した物をわいわい市で売られているのが実態です。例えば根本から考え直すと株式会社化を推進するとか。一大的なイベントにしていくとか、そのための仕組みを農業振興に位置付けていくのではないのかと思いますね。

商業で言えば、目玉の商業は何ですかと、駅を降りたらポツンポツンと店舗があるだけで、町が具体的に何をしようとしているのかというのが見えてこない。具体的に言えば四季を通してお祭りを企画するとかですね。この辺の名物といえば梨でしょうね、梨を中心にしたお祭りをやるとか、高座豚を育てて一大イベントをするとか。何も寒川神社を頼りにばかりするのではなくて、積極的に事業展開していかないと、人が集まらないから商店街も育たない。何で寒川町の間人が藤沢や海老名、茅ヶ崎に買い物に行くかという、あそこへ行くと全て揃うんですよ、一つの店舗の中で。寒川町の中ではそういうものが無い。そういったことを町が中心となって建屋だけ建てて、業者に貸すという方法もあるかな、という気もしないでもないですね。

それから、神奈川県でせつかく建った立派な体育館があるんですが、あそこでは大規模な大会などが行われているんでしょうか。そういういったことも含めてお祭りや催しものを企画していただかないと、人が来ない、人が定住しないという観点からすると、

全く視点を変えて 9 年もある訳ですから、何か新しいものを作っていったらどうでしょうね。

例えば、私は若い頃からジャズをやっているんですが、発表する場が無いんです。四季を通して、どこか会場を貸して町が多少援助するから、有名な審査員を招いて音楽会をやる、ということも考えられますよね。

だから、アイデアを出して動けば、いくらでもあるんですけども、これ今までの延長線で頑張りますということが書いてあるだけでは、なんとなく魅力ある産業と活力のある町づくりになるかなという気がしますけど。

例えば、寒川駅の北口開発で立派な公園が出来ました、定期的に屋台村を開くとかね。アイデアがいっぱいあると思うんですよ。具体的に、新しい視点で物を考えないと駄目じゃないかな。今の延長線ですよこれ。何かそういう考えありませんか。

【事務局】

1 点目の工業の魅力ですけれども、寒川町では田端西地区の整備に伴って、さがみ縦貫道の南インターができポテンシャル的にはかなり高いものというふうに考えております。県道が通って、縦貫が通って海にも近くて、東名もあって、第 2 東名とかいろいろありますけども。そういった交通基盤というのがかなり整備されますので、誘致される工業としては魅力の一つであるかなと、いうふうには思っております。

誘致に向けてどういった PR をしていくかということになるかと思えますけども、これらの魅力を発信していくべきと考えます。

農業後継者につきましては、確かに都市化の進展に伴ってかなり農地等の転用が行われているような状況が見られますけども、農協を中心として後継者の育成の部会みたいなかたちで行っていきまして、そういったものを支援することで、実際に農業を営んでいる方々がどういったものを求め、どんな支援が欲しいのかということの中で話し合いをしていくものだと思っております。その取組等に対し支援していくものではないかなということを感じておりますが、表現の中で具体的に何をというのはいや方々が決めていただくといいかなと思っております。

また、魅力のあるイベントなども、先日寒河江の方が来られまして、そこでさくらんぼの種飛ばしの大会をやりましたけども、駅前広場ができて、駅前公園などもできたところです。

中央高公園では、休日にはリサイクルフリーマーケットなどもかなり人が盛況でそういったものを活用しながら、どうしたらそれを商店街に引っ張れるか、まあ商店の側でやるのが一番良いと思っておりますけども。そういったものについてもやっていく必要があると。また、体育館では、日曜日は取りたくてもとれないくらいほど、予約がいっぱいな状況で本当に盛況なものであるということも思っておりますけども、より大きなスポーツ大会とか公式試合ですとか、そういったものも取り入れられるように、指定管理等を活用していくという方法が考えられると思います。

基本計画の中ですので、「具体的なものが全く見えないじゃないか」と言うご意見もあると思いますけども、ここは町が「こうしたい」ということもありますけど、その支援を受ける方々、要はその効果を楽しむ町民の方々が何を望んでいるかというのはその時勢、時勢によって変わってくるものだと、私共は思っていますので、そういったものを総括して、その時に決めてその時勢に合ったものを送りこんでいくものと考えます。

【委員】

間違っていないか。町が主体として「こういう町にしたいんだ」という姿勢があれば誘導すべきですよ。支援じゃないんですよ。例えば農協を中心に支援したい。支援じゃないんですよ。農協に町として提案し誘導をしていくことも大事なことなんですよ。それが書いていないんです。

【事務局】

確かにご意見の通りで、いま私、どうしても支援という話にしてしまったのですが、当然町の構想がありますので、町としてどうすべきか、ということも当然考えがなくてはならないということで、そのことが書いていないんだらう、ということで。

【委員】

違う、そうじゃなくて、どういう提案をしていくかということがここに書いていないと、新しい企画が生まれませんよ、ということ。支援なんてする必要無いんですよ。相手が「お願いします」と言ったら支援するべきであって、こちらが支援しますと言うべき問題じゃないんだよね。「町はこういう提案をします」ということを書くべきだと思うんですがいかがですか。

町として支援しますなんて大きなお世話ですよ。「こういうことがやりたいから、こういう提案をしますが、いかがですか」と「じゃあそれに乗りましょう」と言ったら、「その一部を応援しましょう」みたいな話ならいいけども。支援が一番最初にくる話じゃないですよ。計画というのは提案があって、そういう提案をしていくことを計画に盛り込むべきものが計画だと思いますけど。

【事務局】

委員さんが仰る部分は十分承知するところです。確かにそういった計画づくりがいいのかと。ただ、いま魅力ある産業と活力のある町づくりということで当然、支援ばかりではないんですが、施策として目ざす姿を一応位置づけながら「進んでいこう」というような計画づくりをしています。ただいま仰った部分で、具体的な部分として提案ができていないとは思っていますが、少し検討させていただきながら、お答えが必ずしもご期待に添う部分として表現ができるかどうか、そういったスタンスの中で少し検討させていただければと思います。

【会長】

たぶんね、町づくりは個人ではできないから、「町が主導的に作らないと出来ませんよ」と言っている意味だらうと思うんですよ。だから、道路 1 本にしてもにしてもこれは公

共がやらないと、個人でなんか道路 1 本できっこないだし、商店街も歩道もみんな公共がやらないとその町づくりの基本というのができない。そのことをたぶん言われているんだと。町づくりも基本的なものが、町が計画的に「ここは工場地帯にするんだ」というような、先導、誘導をしていかないと、企業というのは来ないと思うんだよね。やっぱり町が道路をつくりそこに工場を誘致するような体制にならないと工場は来ないと思う、新幹線もそうだろうと思う。

こんなちっぽけな町づくりをやっているのではなくて、寒川町全体を全部絵をかいてみれば、一番良く明確に分かってくると思う。例えば宮山駅から降りたら、寒川神社へ行くのに、なるべく商店街を作るという計画で道路計画をきちっと位置づければ、これは公共の責任でやらないとできないと思います。公共がちゃんと都市計画をきちんとして、工場用地ですから、良い工場に「来てください」と、その時に選定すればいいんですよ、町で。それをたぶん言われているんだと。でよろしいですよ。

【委員】

今の計画そのものが、今現状の延長線上をのばしているだけのような気がするんです。だから発想を変えたらどうですかと。町から訴えていく。それに乗ってきた時に「一緒にやりましょう」ということをやっていかないと、例えばわいわい市にしてもあの狭い所で、駐車場が満杯で、店の中は歩くのが大変。ましてや車いすの人はとても入れないという。あのままの店でいいんですか。だったら、町が土地を用意して、そちらへ大きいのを建てたらどうですか。いま図書館の駐車場になってますけど、ああいう土地の活用とか提案をしながら、一緒にやっていく。寒川神社と駅を使うとかね。または、手っ取り早く神奈川中央交通に頼んで当たり前のバスが巡回していますけど、面白くもなんとも無いバスですよ。もうちょっと、ディズニーランドで走っているバスとは言わないけども、もうちょっと面白いバスを走らせたなら、もっと乗る人が増えるんじゃないかとかね。

発想を変えて計画を作っていないと、この 9 年間で効果が出ないんじゃないかと思うんだよね。その辺を申し上げたの。町が積極的に提案をしていますと、言うその提案の内容を書いて欲しい。

【委員】

たぶん仰っているのは計画をどう進めるか進め方のところにかかってくるのかな。

【委員】

いや、そうじゃなくて、「こういうことをしたい」とか「充実に努めます」とか書いてあるんだけど、具体的に言えば仰るとおりで、どうやってやるということが書いてないんだけど。この「進めます」というところにもう少し町民が分かるように書いたらどうですかということ申し上げたのです。

【事務局】

先ほどもちょっと事務局の方からもありましたように、9 年間の計画の話をしています

のでなかなかそのところが具体的にどのように書けるのかというのがございまして、それでちょっとお話がありましたように実施計画ということで、当面 3 年間というのがこれから出てくると思います。それで、9 年先の話は正直言って、ここは目標も入っているんですけども、なかなか今はこういう状況の中では見通せないという状況もありますから、いまお話があったようなものは、本当に直近の 3 年の中で具体的にもっと書いて、その時に恐らく行政だけでなく、先ほどお話しがあったような、町民の方にどうかたちで関わってもらえるのか、そういうところも当然書いて作っていかないと出来ない計画になると思いますので。たぶんいまここでは踏み出せないな、という思いでいま伺っていましたけども、そこをご理解いただければなと思います。

それで、観光の関係で私共も県の広域的な観光や町づくりとかは産業振興に非常に大きなインパクトを与えてくれている話だと思ってます。

これは、基本計画の中の現状、課題あるいは施策の方向もそうなんですけど、もう少しそれを起爆剤にするとかですね、そういうような表現のしかたとか、あるいは、先ほど話がありました、寒川町だけではなくて、藤沢、茅ヶ崎というような連携の中での広域観光の戦略みたいなものを、表現していったいいのではないのかなというような気がしました。

【委員】

どうも町の発展は、道路網みたいな感じがしています。いま寒川は道路ってどうなってるのよ、というとみんな行き止まりみたいなね。生きた道というような道が生きて無いんですよ。発展しているところというのは、みんな生きた道路があって、その周辺が「来るな」と言っても企業が来て発展している。寒川は「来てくれ」と言っても来てくれないような道路網になっている。ここをやらないと、この産業とか町の発展という大きなものを言っても駄目なんじゃないか。「何をどうする、こうする。この地域をどうする、こうする。」なんて言うことじゃなくて。全体道路網の見直し。例えば、海老名市は素晴らし道路を海老名駅から南へ東名をぶち抜いてまで作ってきてる。じゃ寒川にはあれに真似できる道路ができるのかと言うと、今の段階では絶対にできない。じゃあ、あそこまでドンと来た道を「寒川へ今度入れていこうよ」といったら、どこ通して入れて、湘南台線へぶつけるの。そんなような計画もまだ無い訳だから、なんとしても道路網しかない。そんな難しいこと言ってなくてもいいと、どこに何を作るとかなんだかんだ言ってなくて、「今の道路を全部両側 1 メートルずつ寒川中広げてみましょうよ」といったらすばらしい道路と町になりますよ。だから、そんなような意味合いみたいなかたちでやっていかないと、寒川の町は発展しないと思う。「来てくれ」なんて言っても企業なんてきませんよ。よその来てるところを見ていけば、全部来てくれなくてもいい、交通渋滞が起こってしょうがないっていうのに来ちゃうんだから、企業は。そこをみんな考えましょうよ。

【会長】

道路というのは特に点じゃなく、線ですから、広域的な関連性が有りますし、だから藤沢市、海老名市、あるいは対岸の平塚とも連携をとりながら、道路は造っていかなきゃならないものだから、これは公共じゃないとできないね。

【委員】

一つ一つを言いますとね、防災無線については、「赤ん坊が寝ていて、放送がうるさい」と言う人もいるんだから。今度はかたちを変えるとね、裏表みたいな話になっていっちゃう。それより大きく町の発展をしていく道路網の考え方を持ってもらったほうが。「来るな」と言っても来てくれますよ。

【会長】

そこに尽きちゃうんですか、道路整備、都市基盤整備が完璧なら、人も来ると。

【委員】

町が発展します。絶対。

【会長】

どうですか。そういうことで、道路計画を直ぐにもう一回見直そうと言ってもなかなかできませんから、これは。

【委員】

道路を一つとっても、街路樹が殆ど無いんですよ。町として潤いがあるとか、優しさとか書いてあるんですけど、街路樹が殆ど無い町なんですよ。新しくできた北口の駅前公園は、数えるほどしか木が植わってなくて、それも背が低くてあれ夏場になって、カンカン照りになったら、あそこのベンチに座る人は居ないだろうと思うくらい寂しい木なんですよ。花を植えるくらいのスペースが歩道にありますが、街路樹を植える計画は無いのかなと思うくらい心配していますけど。道路と一緒にそういったものも、含めて計画をしなければ駄目なんだろうなと思いますね。

【会長】

特にございませんか。

事務局

言われていることは十分理解いたします。いま会長が言われたとおり、公と民の中で公しかできないことがたくさん山積しているものだと思います。さらに公と民を合わせて出来るものは、それこそいま進めてます協働の町づくりという中で、これから住民の皆さんと一緒に、協力をしてやっていくものが出来るだろう。まずは公として何か出来るのかそれを今回の基本計画の中にどういったビジョンの中で書いていくのかというような、総体的なご指摘はそういったようなものだと思っております。

皆様から頂いたご意見につきまして、持ち帰りまして検討していきたいというふうに考えておりますのでよろしく申し上げます。

【委員】

町は何をやりたいのか、はっきり言ってください。それに対してこちらは良いか、悪

いか。ただそれだけの話なんだ。

何をやるか、誰がやるか。で、執行権は首長が持っているわけだから、我々が何を言ったってやらないものはやらないよね。町側から、「こういう町にしたい」と提案してください。我々はNOと言うかもしれないし、良いというかもしれない。それがこの場なんだから。明確にいったら検討するとかそういう中途半端なこと言わないで、やれることをこういう町にしたいと。だから、人口増やしたくないでもいいじゃないですか、老人に優しくない町にしたいというならそれでもいいんじゃないですか。そんなことよりもっと他に優先順位がありますよと。それこそ、全部うまくは出来ないんだって。ここは審議会ですから、良いと言えば実行されるだろうし、NO と言えば否決されちゃうだろうし、簡単な話だと思うんですけどね。

意見を聞こうじゃないよね、ここは。決定する場だよ。

【事務局】

委員さんの仰る部分も十分に分かるんですが、決定の場という意味ではなくて、総合基本計画の策定にあたって皆さんのご意見をいただきながら、進めていきたいというのが主旨でございます。この私達が提案したものを皆様が YES、NO という場面ではないと私は認識しておりますので、是非、皆様方にご意見を頂きながら、より良い町づくり、より良い計画を作りしていきたいというよな、それが主旨ということでお願いをしているつもりでございますので、よろしくお願ひします。

【会長】

たぶん今日よりも明日が多少なりとも良くなる為に審議をしておりますので。

【委員】

審議というのは提案があつて審議している訳だから。提案の席でしょ。

【会長】

目ざす姿についてもご意見を頂きました。これが反映できるように努力をしていただきたいと思ひます。

他にございますか。

他にご意見がなければ議題(1)につきましてはこれをもって終結いたしたいと思ひます。

(2) その他

続きまして、議題(2)のその他でございますが、事務局より何かありますか。

【事務局】

(2)その他について資料番号5、今後のスケジュールについて説明

【会長】

事務局より、今後のスケジュールについて説明がありましたが、なにかご質問、ご意見等ございましたらどうぞ。

【委員】

具体的に日にちが決まらない理由は何かあるんですか？

【事務局】

後日通知を出していきたいと思っておりますが、県議会、町議会の日程だとか、そのた諸々の調整が必要でございます。当然、今回頂いた意見を次にどうやって反映するかなど調整する時間がまだ見込みがつかないということで、今後日程を詰めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

【委員】

任命されたからには全部出席したいと思っておりますけど、突然言われても難しいですよ。なんで決まらないのかなと思って。

【事務局】

次のご説明でお知らせしようと思っていたのですが、次回の総合計画審議会の予定としましては6月30日、木曜日を考えてございます。時間的には午後に、今回と同じような時間になると考えております。

その次の第4回目になりますが、今日が第2回、第3回が6月30日。第4回につきましては7月7日を予定してございます。

第5回といたしまして、7月21日木曜日を予定してございます。一応いまお伝えしたものは、予定としていま考えているところでございますので、たぶん変更は無いと思っておりますけども、若干の意見の集約が進め方によって不測の事態が生じる可能性がありますので、そのへんだけはご了承いただきたい。というふうに考えてございます。以上でございます。

【会長】

特に意見等がなければ、資料番号5の今後のスケジュールにつきましては、これで終結いたします。

【会長】

次回の開催日につきまして、審議会の中での意見につきましても、反映していくということですので、次回の審議会までに意見等について、それぞれでまとめておいていただきたいと思っております。

4 その他

【事務局】

(4) その他について資料に基づき報告

【会長】

ただいま事務局より、後期基本計画（案）に係るパブリックコメントの実施及び住民説明会について開催していくということです。

また、この関係で本日、自治会長連絡協議会に自治会回覧用としてチラシを配布したという報告でございます。

本日、審議いたしました第3章及び第5章のほか、残り4分野がございますので、本審議会といたしましても、かなりハイペースで開催、審議していくこととなりますので、各委員の皆様もご承知いただきたいと存じます。

以上で本日の進行として、全て終了いたしましたので、事務局へお返しいたします。

5 閉 会

【事務局】

本日の会議は以上をもって閉会します。

以上